

教養試験問題

【1】〔 〕に当てはまる言葉を下記の中から選び、番号①～⑯で答えてください。

1. 令和2年4月に施行された北区手話言語条例の正式名称は、「東京都北区〔③手話言語〕の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」です。
2. 障害者差別解消法が改正され、事業者（企業・店舗・団体等）による障害のある人への合理的配慮の提供が令和6年4月1日から〔⑥義務〕となりました。
3. 旧優生保護法の下で不妊手術を強制されたとして、被害者が国に損害賠償を求めた訴訟で、令和6年7月3日、最高裁は旧法の規定を〔⑨憲法違反〕と判断し、国に賠償責任を命じる判決を言い渡しました。
4. 民間企業における障害者の法定雇用率は、令和5年度には2.3%でしたが、令和6年4月から〔⑫2.5%〕、令和8年7月には2.7%に段階的に引き上げられます。
5. 東京2025デフリンピック大会は、フランスのパリで開催された第1回目の大会から〔⑯100〕周年目の記念すべき大会であり、日本では初めての開催になります。

①障害 ②手話 ③手話言語 ④バリアフリー ⑤努力義務 ⑥義務 ⑦目標  
⑧憲法に合致 ⑨憲法違反 ⑩法定義務 ⑪2.4 ⑫2.5 ⑬2.6  
⑭25 ⑮50 ⑯100

【2】次の手話通訳活動の歴史におけるできごとを、古い順に並べなさい。

- (ア)「社会福祉法人全国手話研修センター」が設立される。  
(イ)全国初の手話サークル「みみずく」が京都に誕生する。  
(ウ)安藤・高田論文「日本における手話通訳の歴史と理念」が発表される。  
(エ)「手話通訳士倫理綱領」が制定される。  
(オ)伊東論文「ろうあ者の権利を守る通訳を『通訳論』」が発表される。

( イ ) → ( オ ) → ( ウ ) → ( エ ) → ( ア )

【3】1~5の漢字のよみかたを〔 〕に書いてください。

- |       |           |
|-------|-----------|
| 1. 汎用 | 〔 はんよう 〕  |
| 2. 重複 | 〔 ちょうふく 〕 |
| 3. 代替 | 〔 だいたい 〕  |
| 4. 計報 | 〔 けいほう 〕  |
| 5. 会釈 | 〔 えしゃく 〕  |

【4】①~⑤の四文字熟語の■の漢字を〈 〉に書いてください。

- |           |       |
|-----------|-------|
| ① 立 ■ 出 世 | < 身 > |
| ② ■ 心 伝 心 | < 以 > |
| ③ ■ 曰 千 秋 | < 一 > |
| ④ ■ 田 引 水 | < 我 > |
| ⑤ 興 味 ■ 夕 | < 津 > |

### 作文

「2017年に国連総会で決議され、毎年9月23日は「手話言語の国際デー」と定められました。世界ろう連盟は、公共の場所や施設を青色でライトアップすることを呼びかけています。今年初めて北区役所でもブルーライトアップが行われました。「手話は音声言語と対等である」ということが教育現場や医療現場で広まることによって、どのような社会になるといいと思いますか。」

### 文章表現

「合理的配慮。」

## 過去問題（令和5年度北区登録手話通訳者認定試験問題）※一部抜粋

### 教養試験問題

【1】 ①～⑯の番号を選んで《　　》内に記入してください。

《 ② 》(当時：全日本聾啞連盟長)は 1950(昭和 25)年 3 月の『日本聾啞ニュース』にて全国の《 ⑤ 》に手話の出来る《 ⑦ 》の設置を主張しました。この主張は、その後《 ⑪ 》年間弱の間、《 ⑭ 》が主張する全日本ろうあ者大会のスローガンとなりました。

- ① 山本有三 ②藤本敏文 ③伊東雋祐 ④役所 ⑤福祉事務所 ⑥公的施設  
⑦福祉司 ⑧保健師 ⑨職員 ⑩30 ⑪20 ⑫10 ⑬全日本聴覚障害者団体連合会  
⑭全日本ろうあ連盟 ⑮全国聴覚障害者協会

【2】 A～M の中から選んで《　　》内に記入してください。

《 A 》と言うのは、日常的に発音される音の単位です。《 D 》は単独の《 E 》を含みますから、それは日常的に発音されているわけではありません。

《 C 》というのは音の長さです。たとえば、「学校（がっこー）」は音節数としては《 L 》音節になります。

- A.音節 B.2 音節 C.拍（モーラ） D.音素 E.子音 F.母音 G.促音 H.長音  
I.アクセント J.リズム K.1 L.2 M.3

【3】次のそれぞれの文において、アとイのどちらのことばを使うのが正しいか。正しい記号に○を付けてください。

- 1、あいづちを（ア入れ ○イ打ち）ながら、友だちの話を聞いていた。
- 2、それは、作家が心血を（○ア注いだ イ傾けた）作品です。
- 3、主君に（○ア弓 イ弓矢）を引いた者たちは、みなほろぼされた。
- 4、彼は（○ア舌先 イ口先）三寸で相手をまるめこんだ。
- 5、オリンピックに照準を（ア当てて ○イ合わせて）練習してきた。

【4】次のカタカナを、送り仮名が正しくなるように、漢字とひらがなで書いてください。

- 1、スコヤ力に育つ。 ( 健やか )
- 2、ココロヨク承知してくれた。 ( 快く )
- 3、今日は寒いので、アタタカクして寝る。 ( 暖かく )
- 4、支払いがトドコオル。 ( 滞る )
- 5、ワズラワシイ手続き。 ( 煩わしい )

### 作文

「手話通訳者を目指した理由と今後手話通訳者として活動する中で壁に当たった際に、どのように乗り越えるか今までの経験を踏まえて記入してください。」

### 文章表現

「高血圧をそのままにしておくと、いろいろな病気につながるリスクがあります。」

## 過去問題（令和4年度北区登録手話通訳者認定試験問題）※一部抜粋

### 教養試験問題

1. 次の\_\_\_\_\_線のカタカナを漢字と送りかな（ひらがな）に直してください。

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ① <u>カガヤカシイ成績</u>  | [ 輝かしい ] |
| ② 遠くを <u>ナガメル</u>  | [ 眺める ]  |
| ③ 改善を <u>ウツタエル</u> | [ 訴える ]  |
| ④ 日光を <u>アビル</u>   | [ 浴びる ]  |
| ⑤ アザヤカナ色合い         | [ 鮮やかな ] |

2. ■に漢字を1文字入れ、4文字熟語を完成させてください。

- |        |       |
|--------|-------|
| ① ■山之石 | [ 他 ] |
| ② 森羅万■ | [ 象 ] |
| ③ 温■知新 | [ 故 ] |
| ④ ■頭狗肉 | [ 羊 ] |
| ⑤ 吳越同■ | [ 舟 ] |

3. ( ) に当てはまる言葉を下記①～⑯から選び、数字で答えてください。

1981年の国際障害者年のテーマは「( ② ) 参加と平等」でした。

障害者権利条約が2006年12月に( ④ )で採択され、日本では新たに法律を制定または改正して、( ⑩ )年1月に障害者権利条約を批准しました。

2005年に制定された「( ⑯ )」は、2012年に改正されて、「( ⑭ )」になりました。現在はすべての障害のある方を対象に、主要な障害福祉サービスが提供されています。

- |           |         |           |           |         |       |
|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-------|
| ①全体       | ②完全     | ③自由       | ④国連総会     | ⑤世界ろう連盟 | ⑥フランス |
| ⑦アメリカ     | ⑧2008   | ⑨2010     | ⑩2014     | ⑪2021   |       |
| ⑫身体障害者福祉法 | ⑬障害者基本法 | ⑭障害者総合支援法 | ⑯障害者自立支援法 |         |       |

4. 下記の文を読んで正しければ○、間違いならば×を( )に記入してください。

北区では、令和2年4月に、「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」が施行された。( ○ )

- ① 公共インフラとして電話リレーサービスが開始されたが、119の緊急通報はできない。  
( × )
- ② 毎年9月23日は、手話言語の国際デーである。( ○ )
- ③ 2025年夏季デフリンピックが東京に決まったが、パラリンピックよりもデフリンピックの方が歴史が古い。( ○ )
- ④ 北区聴覚障害者協会の略称は、北聴障（ほくちょうしょう）である。( × )

### 作文

「旧優生保護法について、あなたの考えを述べてください。」

### 文章表現

「フードバンク」

**教養試験問題**

I 下記の文を読んで正しければ○を、間違えなら×を（　　）に記入してください。

1. 身体障害者障害程度等級表の中に、聴覚障害の1級・5級・7級はない。 ( ○ )
2. 北区では令和3年4月から「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通支援に関する条例」が施行された。 ( × ) 令和2年
3. 手話通訳の技術・技法には、手話通訳者技術と手話通訳実践技術と個別援助技術の3つがある。 ( × ) ※手話通訳技術と手話通訳実践技術の2つ
4. 聴覚障害者が使用する補聴器は、補装具として給付される。 ( ○ )

II 次の\_\_\_\_\_の読み方を記入してください。

1. 約束を破って、みんなから詰られた。 ( なじられた )
2. 感謝の思いを伝えたく、一筆認めた。 ( したため )
3. 地震の影響で地盤が歪んできた。 ( ひずんで )
4. 汗水たらして働いて、身上を築いた。 ( しんしょう )

III [ ] に当てはまる言葉を下記の中から選び、番号①～⑦で答えてください。

1. 「第2次障害者基本計画」は、[ ① ] 度までの10年計画であり、[ ⑤/⑩ ] [ ⑤/⑩ ] の理念を継承すると共に [ ⑦ ] の実現を目指す事でした。
2. 2005年に制定された「障害者自立支援法」は、[ ⑬ ] 年に改正され [ ⑯ ] になった。
3. 公的なサービスとして日本においても電話リレーサービスが、2020年6月5日 [ ㉖ ] が衆議院で可決成立した。[ ⑨ ] として2021年 [ ㉚ ] から運用が本格的に始まった。
4. 1976年身体障害者雇用率制度が [ ⑭ ] となり、1987年障害者雇用促進法に改正され [ ㉔ ] も雇用率の対象となった。2013年に [ ㉘ ] を批准するために再び改正された。

- |                        |                |                             |            |            |         |
|------------------------|----------------|-----------------------------|------------|------------|---------|
| ① 2003年から2012年         | ② 2002年から2011年 | ③ 1993年から2002年              |            |            |         |
| ④ バリアフリー               | ⑤ リハビリテーション    | ⑥ 差別解消                      | ⑦ 共生社会     |            |         |
| ⑧ 合理的な配慮               | ⑨ 公共インフラ       | ⑩ ノーマライゼーション                | ⑪ 2010     | ⑫ 2011     |         |
| ⑬ 2012                 | ⑭ 法定義務         | ⑮ 努力義務                      | ⑯ 障害者差別禁止法 | ⑰ 障害者総合支援法 |         |
| ⑰ 障害者権利条約              | ⑲ 障害者差別解消法     | ⑳ 7月                        | ㉑ 9月       | ㉒ 4月       | ㉓ 精神障害者 |
| ㉔ 知的障害者                | ㉕ 聴覚障害者        | ㉖ 「聴覚障害者等による電話利用の円滑化に関する法律」 |            |            |         |
| ㉗ 「聴覚障害者等による電話利用の為の法律」 |                |                             |            |            |         |

**作文**

「ろう者との交流で失敗したこと、失敗から学んだことを具体的に書いてください。」

**文章表現**

「フレイル予防」

## 過去問題（令和2年度北区登録手話通訳者認定試験問題）※一部抜粋

### 教養試験問題

I 下記の文を読んで正しければ○を間違えなら×を〔 〕に記入してください。

1. コンプライアンスを漢字で書くと予定という意味です。〔 ×法令遵守 〕
2. WHOは世界保健機構のことです。〔 ×世界保健機関 〕
3. 1989年第1回手話通訳士認定試験を実施した。〔 ○ 〕
4. インテグレーションは（総合教育）は、通常教育と障害児教育の「接近」や「統合」を推進しようとする考え方です。〔 ○ 〕

II 次の\_\_\_\_\_線のカタカナを漢字と送りがな（ひらがな）に直しなさい。

- ① 仲間とのカタライを楽しむ。〔 語らい 〕
- ② 結婚式をアゲル。〔 挙げる 〕
- ③ モットモ気温の高い時間。〔 最も 〕
- ④ 暗い部屋をテラシ出す。〔 照らし 〕

III ( )に当てはまる言葉を下記から選び、記号(数字)で答えてください。

身体障害者福祉法は身体障害者の(③)と社会経済活動への参加を促進するため、身体障害者を援助し、及び必要に応じて保護し、身体障害者の(①)の増進を図ることを目的とすると規定されている。(⑧)国際障害者年のテーマ「完全参加と(②)」の実現を目指している。この身体障害者とは身体上の障害がある(⑪)以上の者であって、(⑭)から1級から(⑯)まである障害者手帳の交付を受けた者をいう。

現在は、主要な福祉サービスは(⑯)によって提供されている。

- |           |            |            |          |       |       |
|-----------|------------|------------|----------|-------|-------|
| ① 福祉      | ② 平等       | ③ 自立       | ④ 共生     | ⑤ 自由  | ⑥ 活動  |
| ⑦ 1970年   | ⑧ 1981年    | ⑨ 2006年    | ⑩ 16歳    | ⑪ 18歳 | ⑫ 20歳 |
| ⑬ 内閣総理大臣  | ⑭ 都道府県知事   | ⑮ 区市町村長    | ⑯ 5級     | ⑰ 6級  |       |
| ⑯ 7級      | ⑯ 障害者総合支援法 | ⑯ 障害者自立支援法 | ⑯ 障害者基本法 |       |       |
| ⑯ 障害者基本計画 |            |            |          |       |       |

III 次の言葉の同義語を下の記号から選んで答えて下さい。

1. 有名 (①)
2. 進退 (②)
3. 暗示 (③)
4. 没頭 (④)

- |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ⑦負債 | ⑧著名 | ⑨芸人 | ⑩去就 | ⑪真髓 | ⑫落胆 | ⑬示唆 | ⑭専念 | ⑮激励 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

### 作文

「あなたが思う手話通訳者に必要なスキルと、自分が目指す手話通訳者像を記述してください。」

### 文章表現

「健康寿命」